



栃木県公報

令和5(2023)年
5月26日(金)
第407号

目次

告 示

○ふるさと“とちぎ”応援寄附金収納事務の委託	429
○指定納付受託者の指定	430
○生活保護法による指定介護機関の指定	430
○解除予定保安林	431
○地籍調査事業計画の決定	431
○土地改良区定款変更の認可	432
○洪水浸水想定区域の指定に係る指定の区域等の公表	432

公 告

○大規模小売店舗の新設の届出	446
○土地改良区役員の退就任	447
○土地改良区連合役員の退就任	449
○開発行為の工事完了	450

選挙管理委員会

○不在者投票を行うことができる施設の指定	450
----------------------	-----

監 査 委 員

○包括外部監査人の監査の事務を補助する者	450
----------------------	-----

告 示

栃木県告示第211号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により令和5（2023）年4月1日付けで次のとおりふるさと“とちぎ”応援寄附金の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5（2023）年5月26日

栃木県知事 福田 富 一

I

- 委託事務の内容
ふるさと“とちぎ”応援寄附金の収納事務
- 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称
 - 主たる事務所の所在地
東京都中央区京橋二丁目2番1号
 - 名称
株式会社さとふる
- 委託期間
令和5（2023）年4月1日から令和6（2024）年3月31日まで

II

- 委託事務の内容
ふるさと“とちぎ”応援寄附金の収納事務
- 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称
 - 主たる事務所の所在地

東京都港区海岸一丁目7番1号

(2) 名称

SBペイメントサービス株式会社

3 委託期間

令和5(2023)年4月1日から令和6(2024)年3月31日まで

栃木県告示第212号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5(2023)年5月26日

栃木県知事 福田 富一

I

1 指定納付受託者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

東京都港区海岸一丁目7番1号

(2) 名称

SBペイメントサービス株式会社

(3) 指定をした日

令和5(2023)年4月1日

2 指定納付受託者に納付させる歳入の種類

ふるさと“とちぎ”応援寄附金

3 指定期間

令和5(2023)年4月1日から令和6(2024)年3月31日まで

II

1 指定納付受託者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

東京都千代田区紀尾井町1番3号

(2) 名称

PayPay株式会社

(3) 指定をした日

令和5(2023)年4月1日

2 指定納付受託者に納付させる歳入の種類

ふるさと“とちぎ”応援寄附金

3 指定期間

令和5(2023)年4月1日から令和6(2024)年3月31日まで

(地域振興課)

栃木県告示第213号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第54条の2第1項の規定により介護扶助又は介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和5(2023)年5月26日

栃木県知事 福田 富一

1 居宅介護事業者

指 定 年 月 日	居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		居宅介護の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
令和5 (2023)年 4月10日	社会福祉法人 尚生会	茨城県笠間市笠間 1635-2	グリーンハウス とちぎ	芳賀郡茂木町大字 茂木63番地28	認知症対応 型共同生活 介護

2 介護予防事業者

指 定 年 月 日	居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		居宅介護の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
令和5 (2023)年 4月10日	社会福祉法人 尚生会	茨城県笠間市笠間 1635-2	グリーンハウス とちぎ	芳賀郡茂木町大字 茂木63番地28	介護予防認 知症対応型 共同生活介 護

(保健福祉課)

栃木県告示第214号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和5（2023）年5月26日

栃木県知事 福田 富 一

- 解除予定保安林の所在場所
那須塩原市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 解除の理由
道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を栃木県庁及び那須塩原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

(森林整備課)

栃木県告示第215号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和5（2023）年度地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

なお、調査地域を示す図面は、栃木県農政部農村振興課及び関係市町に備え置いて縦覧に供する。

令和5（2023）年5月26日

栃木県知事 福田 富 一

調査を行う者の 名 称	調 査 区 域	調 査 期 間
宇都宮市	宇都宮市のうち幕田Ⅴ、宝木Ⅶ、東岡本Ⅱ・中岡本Ⅲ、徳次郎Ⅰ、徳次郎Ⅱ・上金井Ⅰ、下小倉Ⅲ及び細谷Ⅵ・若草Ⅰ地区	
足利市	足利市のうち西砂原後町Ⅰ地区	
佐野市	佐野市のうち植下Ⅲ・植野Ⅰ及び植下Ⅳ・植野Ⅱ地区	

鹿沼市	鹿沼市のうち緑町・幸町Ⅶ、緑町・幸町Ⅷ及び銀座Ⅰ地区
日光市	日光市のうち森友Ⅰ地区
小山市	小山市のうち粟宮Ⅷ、粟宮Ⅸ及び粟宮Ⅹ地区
大田原市	大田原市のうち花園Ⅰ・親園Ⅰ地区
矢板市	矢板市のうち上町Ⅱ、上町Ⅲ、扇町Ⅱ及び扇町Ⅲ地区
那須塩原市	那須塩原市のうち宮町Ⅰ及び宮町Ⅱ地区
さくら市	さくら市のうち富野岡Ⅲ・向河原Ⅰ及び向河原Ⅱ地区
那須烏山市	那須烏山市のうち中央Ⅴ地区
下野市	下野市のうち下坪山Ⅱ及び下坪山Ⅲ地区
益子町	益子町のうち前沢Ⅲ、大沢Ⅲ及び前沢Ⅳ地区
茂木町	茂木町のうち青梅Ⅱ地区
市貝町	市貝町のうち赤羽Ⅲ及び赤羽Ⅳ地区
芳賀町	芳賀町のうち上稲毛田Ⅲ、上稲毛田Ⅳ、上稲毛田Ⅴ、稲毛田Ⅰ、稲毛田Ⅱ及び稲毛田Ⅲ地区
野木町	野木町のうち川田Ⅱ及び川田Ⅲ地区
那須町	那須町のうち伊王野Ⅰ地区
那珂川町	那珂川町のうち大内Ⅹ、盛泉Ⅵ、大那地Ⅲ、大内Ⅺ、盛泉Ⅶ及び大那地Ⅳ地区
栃木県森林組合連合会	那須塩原市のうち高林Ⅰ及び高林Ⅱ

令和5(2023)年4月1日から
令和6(2024)年3月29日まで

(農村振興課)

栃木県告示第216号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5(2023)年5月26日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
日光市土地改良区	令和5(2023)年4月28日
足利市わたらせ川左岸土地改良区	令和5(2023)年5月16日

(農地整備課)

栃木県告示第217号

水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号の規定により、次の河川について洪水浸水想定区域を指定したので、その指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を同条第4項の規定により次のとおり公表する。

令和5(2023)年5月26日

栃木県知事 福田 富一

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系小貝川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び真岡土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

II

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系大久保川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び真岡土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

III

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系行屋川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び真岡土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

IV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系野元川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び真岡土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

V

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系ぐみ川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び真岡土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

VI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系百目鬼川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び真岡土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

VII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系百目鬼川放水路
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び真岡土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

VIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系小宅川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び真岡土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

IX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系谷川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び真岡土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

X

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系田川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、宇都宮土木事務所、日光土木事務所及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系釜川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び宇都宮土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系御用川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び宇都宮土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系武名瀬川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、宇都宮土木事務所及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XIV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系山田川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び宇都宮土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系前川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び宇都宮土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XVI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系逆川(宇都宮)

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び宇都宮土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XVII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系寅己川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び宇都宮土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XVIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系赤堀川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、宇都宮土木事務所及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XIX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系江川(宇都宮)
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、宇都宮土木事務所、真岡土木事務所及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系篠郷川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び宇都宮土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系奈坪川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び宇都宮土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系谷田川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び宇都宮土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系石川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び宇都宮土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXIV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系西鬼怒川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び宇都宮土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系志渡沢川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXVI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系赤沢川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXVII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系田母沢川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXVIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系荒沢川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXIX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系左沢川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系土佐川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び矢板土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系男鹿川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系渡良瀬川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系思川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び鹿沼土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXIV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系豊穂川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系姿川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、宇都宮土木事務所及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXVI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系新川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、宇都宮土木事務所及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXVII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系武子川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、宇都宮土木事務所及び鹿沼土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXVIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系赤川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、宇都宮土木事務所及び鹿沼土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXIX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系黒川（日光）
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
（関係図面は、栃木県県土整備部河川課、鹿沼土木事務所及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

XL

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系西武子川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
（関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び鹿沼土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

XLI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系行川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
（関係図面は、栃木県県土整備部河川課、鹿沼土木事務所及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

XLII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系長畑川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
（関係図面は、栃木県県土整備部河川課、鹿沼土木事務所及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

XLIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系小藪川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
（関係図面は、栃木県県土整備部河川課、鹿沼土木事務所及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

XLIV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系大芦川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
（関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び鹿沼土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

XLV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系荒井川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
（関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び鹿沼土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

XLVI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系東大芦川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び鹿沼土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XLVII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系粟野川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び鹿沼土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XLVIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系与良川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XLIX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系荒川(栃木)
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

L

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系箱の森池
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系永野川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、鹿沼土木事務所及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系柚井木川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系赤津川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LIV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系藤川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系柏倉川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LVI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系出流川(栃木)
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、栃木土木事務所及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LVII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系三杉川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、栃木土木事務所及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LVIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系蓮花川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LIX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系秋山川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系小曾戸川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称

利根川水系仙波川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系菊沢川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系矢場川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXIV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系姥川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系出流川(佐野)
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXVI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系尾名川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXVII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系彦間川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXVIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系梅園川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXIX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系閑馬川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系名草川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系田島川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系旧蓮台寺川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系彦谷川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXIV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系粟谷川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系小俣川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXVI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系清水川(足利)
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXVII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系高田川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び真岡土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXVIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系菅又川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び真岡土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXIX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系木須川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、真岡土木事務所及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系江川(烏山)
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、矢板土木事務所及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXXI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系中川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び矢板土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXXII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系大江川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び矢板土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXXIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系清水川(烏山)
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXXIV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系武茂川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、大田原土木事務所及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXXV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系久那川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXXVI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系矢又川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXXVII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系大内川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXXVIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系箒川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

LXXXIX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系蛇尾川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XC

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系鹿島川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XCI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系熊川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XCII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系百村川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XCIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系富沢川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び矢板土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XCIV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系鹿股川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XCV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系シラン沢川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XCVI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系余笹川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XCVII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系黒川(那須)
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XCVIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系三蔵川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XCIX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系奈良川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

C

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系四ツ川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

CI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系湯川(那須)
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

CII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
久慈川水系押川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)
(河川課)

公 告

○大規模小売店舗の新設の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、令和5(2023)年9月26日までに知事に意見書を提出することができる。

令和5(2023)年5月26日

栃木県知事 福田 富一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモスおもちゃのまち店
下都賀郡壬生町六美町北部土地区画整理事業 施行地区内67街区1、2画地
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
大和ハウス工業株式会社
大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称
株式会社コスモス薬品
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和6(2024)年1月16日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,397㎡
- 6 駐車場及び駐輪場の収容台数
駐車場 51台
駐輪場 20台
- 7 荷さばき施設の面積
50㎡

- 8 廃棄物等の保管施設の容量
12m³
- 9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時
閉店時刻 午後10時
- 10 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
- 11 駐車場の自動車の出入口の数
3か所
- 12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 13 届出年月日
令和5(2023)年5月15日
- 14 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5(2023)年5月26日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住所	退任年月日	就任年月日
日光市土地改良区	理事	渡辺 渡		日光市猪倉1951	令和4(2022).11.2	
	〃		高橋 一男	〃 〃 1442-1		令和5(2023).3.11
長沼西部土地改良区	理事	国府田厚志		真岡市西大島208	令和5(2023).3.31	
	〃	大足 勝		〃 大道泉257	〃	
	〃	田上 一郎		〃 長沼1029	〃	
	〃	稲毛 透		〃 堀込470-2	〃	
	〃	増渕 和仁		〃 長沼1823-1	〃	
	〃	上野 幸政	上野 幸政	〃 堀込392	〃	令和5(2023).4.1
	〃	荒山 研二	荒山 研二	〃 鷺巣553-3	〃	〃
	〃	本橋 忍夫	本橋 忍夫	〃 〃 188	〃	〃
	〃	鈴木 博	鈴木 博	〃 大道泉174	〃	〃

	理事	宮田 栄治	宮田 栄治	真岡市西大島117	令和5 (2023). 3.31	令和5 (2023). 4.1
	〃	野澤 忍	野澤 忍	〃 長沼1049	〃	〃
	〃		大塚 宏樹	〃 堀込454-1		〃
	〃		大足 篤志	〃 大道泉205		〃
	〃		吉成 和男	〃 長沼757-3		〃
	〃		飯野 一純	〃 〃 1832		〃
	〃		塚原 成夫	〃 西大島111		〃
	監事	菅又 裕之		〃 長沼648	令和5 (2023). 3.31	
	〃	橋本 房雄	橋本 房雄	〃 堀込431	〃	令和5 (2023). 4.1
	〃	大山 忍	大山 忍	〃 鷺巣523-1	〃	〃
	〃		皆川 康宏	〃 長沼645-2		〃
	〃		石崎慎太郎	〃 大道泉199		〃
二 宮 土地改良区	理事	豊田 節義		真岡市横田268-2	令和5 (2023). 3.31	
	〃	久保野 宏		〃 鹿679	〃	
	〃	岩沼 正		〃 高田582	〃	
	〃	添野 久雄		〃 大根田1044	〃	
	〃	谷畑 清		〃 高田1007-3	〃	
	〃	國府田大吉		〃 阿部品257	〃	
	〃	猪野 忠秀	猪野 忠秀	〃 物井166-1	〃	令和5 (2023). 4.1
	〃	豊田 宣雄	豊田 宣雄	〃 〃 34	〃	〃
	〃	松本 光近	松本 光近	〃 〃 1582	〃	〃
	〃	本田 輝男	本田 輝男	〃 高田1519	〃	〃
	〃	小島 守市	小島 守市	〃 鹿1219	〃	〃
	〃	白茂 晴雄	白茂 晴雄	〃 三谷156	〃	〃
	〃	仁平 新一	仁平 新一	〃 〃 358	〃	〃
	〃	池田 英世	池田 英世	〃 阿部品960-1	〃	〃
	〃	岩井 壯夫	岩井 壯夫	〃 沖197-2	〃	〃
	〃	池田 正	池田 正	〃 鹿716	〃	〃
	〃	小堀 昇	小堀 昇	〃 〃 697-1	〃	〃

	理 事	松本 操	松本 操	真岡市物井1537	令 和 5 (2023). 3.31	令 和 5 (2023). 4.1
	〃		岡田 進	〃 〃 3527-2		〃
	〃		横山 芳徳	〃 横田879		〃
	〃		佐籾 一男	〃 大根田577		〃
	〃		小倉 昭三	〃 阿部品171		〃
	〃		光菅 進	〃 高田2503-7		〃
	〃		高山 宏	〃 〃 1080		〃
	〃		小島 誠	〃 阿部品240-1		〃
	監 事	光菅 貴一		〃 高田1872	令 和 5 (2023). 3.31	
	〃	渡邊 郁夫		〃 大根田631	〃	
	〃	小宅 賢一	小宅 賢一	〃 物井2850-2	〃	令 和 5 (2023). 4.1
	〃		佐藤 拓仁	〃 鹿108		〃
	〃		本田 成一	〃 物井4		〃
	〃		小嶋 勝久	〃 古山1351-3		〃
那 須 疏 水 土 地 改 良 区	理 事	渡 辺 喜 美		那須塩原市西朝日町15-12	令 和 5 (2023). 2.28	
	〃		渡辺美知太郎	〃 埼玉464-10		令 和 5 (2023). 3.28

○土地改良区連合役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区連合の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和 5 (2023) 年 5月26日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区 連 合 名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
那須野ヶ原 土地改良区 連 合	理 事	渡 辺 喜 美		那須塩原市西朝日町15-12	令 和 5 (2023). 2.28	
	〃		渡辺美知太郎	〃 埼玉464-10		令 和 5 (2023). 3.29

(農地整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5（2023）年5月26日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字西蓼沼字林ノ内707番6、707番7	宇都宮市針ヶ谷町1001番地1 特別養護老人ホームはりがや実梨の丘	鈴木 廣
芳賀郡芳賀町大字東水沼字東水沼90番1	宇都宮市峰3丁目16番4号	武田 裕美 武田 茂
芳賀郡芳賀町大字祖母井字立海道西1664番79、1664番81、1664番126、1664番127	宇都宮市東宿郷五丁目3番4号	栃木セキスイハイム株式会社
塩谷郡高根沢町大字石末字西台2805番2	さくら市馬場247番地1	有限会社ハウス・ネット
塩谷郡高根沢町大字下柏崎字松ノ木343番3、344番4	塩谷郡高根沢町光陽台六丁目4番地21メゾン・ド・クローバー 103号室	小堀 仁也 小堀 有希子

(都市計画課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第34号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設として次のとおり指定したので告示する。

令和5（2023）年5月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊藤 勤

施 設 の 名 称	所 在 地
社会福祉法人太陽会 特別養護老人ホームたいようの家	栃木市平井町122-8

監査委員

栃木県監査委員告示第10号

包括外部監査人江原照雄の監査の事務を補助する者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和5（2023）年5月26日

栃木県監査委員 森 澤 隆
同 鎌 形 俊 之
同 阿 部 寿 一
同 白 石 資 隆

監 査 の 事 務 を 補 助 す る 者		監査の事務を補助できる期間
氏 名	住 所	

鈴木 公 泉	宇都宮市南大通り1丁目1番3号 サーパス南大通りグランゲート1302	令和5(2023)年5月26日から 令和6(2024)年3月31日まで
針 谷 和 弘	栃木市岩舟町静3678番地5	令和5(2023)年5月26日から 令和6(2024)年3月31日まで
坂 田 智 幸	宇都宮市一条4丁目3番4号 カーサ一条203号	令和5(2023)年5月26日から 令和6(2024)年3月31日まで
最 首 克 也	宇都宮市今泉町3020番地1 MUSASHI imaizumi BASE内	令和5(2023)年5月26日から 令和6(2024)年3月31日まで
岸 大 路	宇都宮市戸祭4丁目10番11号 ナイスアーバン戸祭106号室	令和5(2023)年5月26日から 令和6(2024)年3月31日まで